

1 現金預金明細表

- ①本明細表は財務書類(BS・CF)の資金の整合性チェック及び資産負債内訳簿を作成する為の基礎資料となります。
- ②会計毎に現金預金の前年度繰越額及び期中の入金額・出金額を入力して下さい。
- ③必ず、執行データの金額や決算書の内容と整合しているかを確認して下さい。
- ④本明細表のレイアウトは総務省_財務書類作成要領_別表4-1現金預金明細表に準じております。

一般会計

(単位:円)

	前年度繰越額	本年度現金出納額		本年度末 現金預金残高
		入金額	出金額	
歳入	1,368,365	10,269,690	-	1,486,648
歳出	-	-	10,151,407	
歳計外	-	-	-	-
合計	1,368,365	10,269,690	10,151,407	1,486,648

【参考】財務書類作成要領より

114 現金預金は、現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物から構成されます。このうち現金同等物は、各地方公共団体が資金管理方針等で歳計現金等の保管方法として定めた預金等をいいます。なお、歳計外現金及びそれに対応する負債は、その残高を貸借対照表に計上します。

2 債権債務整理表

- ①本資料は財務書類(BSの債権債務)の整合性チェック及び決算整理仕訳を作成する際の基礎資料となります。
- ②会計毎にN年度における各資産の前年度末残高及び期中の増加額・減少額を入力して下さい。
- ③必ず、執行データの金額や決算書の内容と整合しているかを確認して下さい。
- ④本明細表のレイアウトは総務省「財務書類作成要領」別表4-3債権債務整理表に準じております。
- ⑤灰色のセルは数式を設定しておりますので入力を行わないで下さい。

一般会計

(単位:円)

区分	勘定科目	過年度発生分			本年度発生分		合計 本年度末残高
		前年度末残高	回収	徴収不能	本年度末残高	徴収不能 (債務:増加額)	
債権	長期延滞債権				-		-
	長期貸付金				-		-
	短期貸付金				-		-
	未収金	-	-	-	-	-	-
	業務収入	-	-	-	-	-	-
	税込等収入				-		-
	国県等補助金収入				-		-
	使用料及び手数料収入				-		-
	その他の収入				-		-
	投資活動収入	-	-	-	-	-	-
	国県等補助金収入				-		-
	貸付金元金回収収入				-		-
	資産売却収入				-		-
	その他の収入				-		-
	その他の債権				-		-
合 計	-	-	-	-	-	-	
債務	長期未払金				-		-
	その他(固定負債)				-		-
	未払金				-		-
	未払費用				-		-
	前受金				-		-
	前受収益				-		-
	預り金				-		-
	その他(流動負債)				-		-
合 計	-	-	-	-	-	-	

【参考】財務書類作成要領より

- 109 長期延滞債権は、滞納繰越超低収入未済の収益及び財源をいいます。なお、長期延滞債権の内訳に係る附属明細書を作成します。
- 110 長期貸付金は、自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。
- 115 未収金は、現年調定現年収入未済の収益及び財源をいいます。なお、未収金の内訳に係る附属明細書を作成します。
- 116 短期貸付金は、貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

3 投資その他の資産明細表

- ①本資料は財務書類(BSの有価証券、出資金や基金等)の整合性チェック及び決算整理仕訳を作成する際の基礎資料となります。
 ②会計毎にN年度における各資産の前年度末残高及び期中の増加額・減少額を入力して下さい。
 ③必ず、執行データの金額や決算書の本額と整合しているかを確認して下さい。
 ④本明細表のレイアウトは総務省_財務書類作成要領_別表4-4投資その他の資産明細表に準じております。
 ⑤灰色のセルは数式を設定しておりますので入力を行わないで下さい。

一般会計

(単位:円)

区分	勘定科目	前年度末残高	本年度増加			本年度減少				本年度末残高	
			資金支出・繰入	評価益・受贈益	合計	回収・取崩	売却	評価損	徴収不能		合計
投資等	投資及び出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基金	28,692,350	4,500	-	4,500	-	-	-	-	-	28,696,850
	減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	28,692,350	4,500	-	4,500	-	-	-	-	-	28,696,850
	富田川治水組合治水基金	9,913,004	-	-	-	-	-	-	-	-	9,913,004
	富田川治水組合豊かな水資源保全基金	18,779,346	4,500	-	4,500	-	-	-	-	-	18,783,846
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	28,692,350	4,500	-	4,500	-	-	-	-	-	28,696,850
流動資産	基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	財政調整基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【参考】財務書類作成要領より

- 104 投資及び出資金は、その種類ごとに表示科目を設けて計上します。具体的には、「有価証券」、「出資金」及び「その他」の表示科目を用います。
 105 有価証券は、地方公共団体が保有している債券等をいいます。また、有価証券の評価基準及び評価方法を注記します。
 106 有価証券は、満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券に区分します。
 107 出資金は、公有財産として管理されている出資等をいいます。なお、出捐金は、地方自治法第238条第1項第7号の「出資による権利」に該当するため、出資金に含めて計上します。
 108 その他は、上記以外の投資及び出資金を計上します。
 111 基金は、基金のうち流動資産に区分されるもの以外のものをいい、「減債基金」及び「その他」の表示科目を用います。なお、繰替運用を行った場合、基金残高と借入金残高を相殺して表示します。ただし、その内容を注記します。計上します。
 112 その他は、上記及び徴収不能引当金以外の投資その他の資産をいいます。

4.有形・無形固定資産等明細表

- ①本資料は財務書類(BSの有形固定資産、無形固定資産、棚卸資産)の整合性チェック及び決算整理仕訳を作成する際の基礎資料となります。
- ②会計毎にN年度における各資産の前年度末残高及び期中の増加額・減少額を入力して下さい。
なお、有形固定資産・無形固定資産の金額は、固定資産台帳から元データを集計し、入力して下さい。
- ③必ず、執行データの金額や決算書のコピーと整合しているかを確認して下さい。
- ④本明細表のレイアウトは総務省「財務書類作成要領」別表4-5有形・無形固定資産等明細表に準じております。
- ⑤灰色のセルは数式を設定しておりますので入力を行わないで下さい。

一般会計

(単位:円)

区分	勘定科目	前年度末残高 (取得価額)	前年度末残高 (減価償却累計額)	前年度末残高 (簿価)	本年度増加					本年度減少					本年度末残高 (取得価額)	本年度		本年度末残高 (減価償却累計額)	本年度末残高 (簿価)		
					有償取得	無償取得	調査判明	評価益	振替増	合計	振替減	売却	除却	無償譲渡		評価減	合計			減価償却	減価償却累計額の減少
有形 固定 資産	事業用資産	90,138,405	22,908,599	67,229,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,138,405	-	-	22,908,599	67,229,806
	土地	67,229,805	-	67,229,805	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,229,805	-	-	-	67,229,805
	立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建物	22,908,600	22,908,599	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,908,600	-	-	22,908,599	1
	工作物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	インフラ資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	工作物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
物品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	90,138,405	22,908,599	67,229,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,138,405	-	-	22,908,599	67,229,806	
定無 形 資産 固	ソフトウェア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
棚卸資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	90,138,405	22,908,599	67,229,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,138,405	-	-	22,908,599	67,229,806	

【参考】財務書類作成要領より

118 棚卸資産は、売却を目的として保有している資産をいいます。

5 地方債明細表

- ①本明細表は決算整理仕訳や附属明細を作成する際の基礎資料となります。
- ②会計毎にN年度における公債の前年度末残高及び期中の増加・減少額を入力して下さい。
- ③次年度返済予定の公債の情報については1年以内償還予定地方債の区分に入力して下さい。
- ④次々年度返済予定の公債の情報については地方債(1年以内償還予定地方債を除く)の区分に入力して下さい。
- ⑤本明細表のレイアウトは総務省_財務書類作成要領_別表4-6地方債明細表に準じております。
- ⑥灰色のセルは数式を設定しておりますので入力を行わないで下さい。

一般会計

(単位:円)

区分	前年度末残高	増加			減少			本年度末残高
		借入	振替	計	返済	振替	計	
1年以内償還予定地方債				-			-	-
地方債(1年以内償還予定地方債を除く)				-			-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

【参考】財務書類作成要領より

123 地方債は、地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のものをいいます。

131 1年内償還予定地方債は、地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のものをいいます。

6 引当金明細表

- ①本明細表は決算整理仕訳や附属明細を作成する際の基礎資料となります。
- ②会計毎にN年度における引当金の前年度末残高及び期中の増加・減少額を入力して下さい。
- ③徴収不能引当金について
1)徴収不能引当金調査表にて、本年度末残高の引当金残高を算出し、本明細表の本年度末残高に転記して下さい。(初年度の場合には、前年度末残高の算出も必要となります。)
- ④退職手当引当金について
1)当年度の健全化判断比率4⑤A表の将来負担額を本年度末残高に入力して下さい。(開始時の場合には、前年度の健全化判断比率4⑤A表の将来負担額も前年度末残高に入力して下さい。)
2)本年度末残高から前年度末残高を減算し、差額がプラスの場合には当該差額を繰入に、差額がマイナスの場合には目的取崩に入力して下さい。
- ⑤損失補償等引当金について
1)当年度の健全化判断比率4⑥F表の損失補償債務等負担見込額の合計を本年度末残高に入力して下さい。(開始時の場合には、前年度の健全化判断比率4⑥F表の損失補償債務等負担見込額の合計も前年度末残高に入力して下さい。)
2)本年度末残高から前年度末残高を減算し、差額がプラスの場合には当該差額を繰入に、差額がマイナスの場合には目的取崩に入力して下さい。
- ⑥賞与等引当金について
1)賞与等引当金調査表にて、本年度末残高の引当金残高を算出し、本明細表の本年度末残高に転記して下さい。(開始時の場合には、前年度末残高の算出も必要となります。)
2)自動的に、前年度末残高が目的取崩に転記され、繰入に本年度末残高が転記される仕様になっています。
- ⑦投資損失引当金について
1)投資損失引当金調査表にて、本年度末残高の引当金残高を算出し、本明細表の本年度末残高に転記して下さい。(開始時の場合には、前年度末残高の算出も必要となります。)
2)本年度末残高から前年度末残高を減算し、差額がプラスの場合には当該差額を繰入に、差額がマイナスの場合には当該差額を目的取崩にプラスで入力して下さい。
- ⑧本明細表のレイアウトは総務省「財務書類作成要領」別表4-7引当金明細表に準じております。
- ⑨灰色のセルは数式を設定しておりますので入力を行わないで下さい。

一般会計

(単位:円)

勘定科目	前年度末残高	増加			減少			本年度末残高	(参考)増減
		繰入	その他	計	目的取崩	その他	計		
徴収不能引当金				-			-	-	-
投資損失引当金				-			-	-	-
退職手当引当金				-			-	-	-
損失補償等引当金				-			-	-	-
賞与等引当金				-			-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【参考】財務書類作成要領より

- 98 市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合は、実質価額と取得価額との差額を両者の差額が生じた会計年度に臨時損失(投資損失引当金繰入額)として計上し、両者の差額を貸借対照表の投資損失引当金に計上します。なお、実質価額が30%以上低下した場合には、著しく低下したものとみなします。
- 125 退職手当引当金について、他の地方公共団体等と一部事務組合を設立し分担金等を負担している場合には、退職手当引当金繰入額は記載しないこととし、移転費用の補助金等において、その分担金等を記載します。
- 126 退職手当引当金については、原則として、期末自己都合要支給額により算定することとします。具体的には、一般職に属する職員については以下のAとBの合計額とし、特別職に属する職員についてはCで求めた額として、それらを合算したものを退職手当引当金として計上します。
- A)基本額
勤続年数ごとの(職員数×平均給料月額×自己都合退職支給率)を合計したもの
- B)調整額
次のいずれかとします。
- a)イ及びロに掲げる額を合計した額
イ 勤続年数が25年以上の職員にあっては、当該職員区分の調整月額に50を、当該職員区分の次に低い職員区分の調整月額に10をそれぞれ乗じて得た額の合算額
ロ 勤続年数が10年以上25年未満の職員にあっては、当該職員区分の調整月額に50を、当該職員区分の次に低い職員区分の調整月額に10をそれぞれ乗じて得た額との合算額に二分の一を乗じて得た額
- b)Aで求めた額に次の算式により算定した数値を乗じて得た額
前年度に自己都合退職した者に支給した調整額の合計額を、前年度に自己都合退職した者について、現条例の基本額の算定方法に基づいて算定される額の合計額で除して得た額
- C)特別職に属する職員の退職手当引当金
当該職員全員が当該年度の前年度の末日に自己都合退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の額の合計額
- 127 損失補償等引当金は、履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上するとともに、同額を臨時損失(損失補償等引当金繰入額)に計上します。なお、前年度末に損失補償等引当金として計上されている金額がある場合には、その差額のみが臨時損失に計上されることとなります。計上する損失補償債務等の額の算定は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」(平成20年総務省令第8号)第12条第5号の規定に基づき「損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準」(平成20年総務省告示第242号)によるものとし、地方道路公社及び土地開発公社に関する将来負担額についても、損失補償等引当金に計上します。また、履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、貸借対照表に計上した額を除く損失補償債務等額については、偶発債務として注記します。なお、議決された債務負担行為額との関係を明確にするため、その総額もあわせて注記します。